

阪南市公共施設等ＬＥＤ照明導入事業に係るプロポーザル方式業者選定実施要領等に関する質疑に対する回答書

令和7年6月11日
阪南市市民部生活環境課

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	仕様書	2	8 (1) エ メーカー保証の対象外の事象については、貴市にて実費負担して頂ける認識で宜しいでしょうか。	10 (2) に記載のとおり、製品の不良又は交換を行った者の責に帰する不具合が生じた場合は、メーカー保証範囲外であっても、受注者は無償にて補修・交換を行ってください。また、ソケット・配線については、受注者の判断で劣化しておらず8 (2) アに該当しないとして交換しなかったものが、賃貸借期間中に不具合を起こした場合は、受注者の負担で補修・交換を行ってください。
2	仕様書	5	10 (2) 本項目内容はメーカー保証の範囲内で対応する認識で宜しいでしょうか。メーカー保証の範囲外では貴市にて実費負担して頂ける認識で宜しいでしょうか。	
3	仕様書	3	8 (2) イ ラベルは賃貸借物品であることが判別できればカラーシールでも宜しいでしょうか。	不可。ラベルを付すか、もしくは、判別が可能となる器具の型番リスト及び竣工図面等の提出を以て代用することも可とします。
4	仕様書	3	9 (2) エ 仕様書・質疑回答からも予測することが不可能な事象が判明した場合についても同様に協議対象となる認識で宜しいでしょうか。	別途協議事項については仕様書及び本回答書のとおりです。ただし、仮設費用については、資料および現地見学から判断し、契約後に追加とならないよう見積額に含んでください。
5	仕様書、別紙1既存機器リスト		優先交渉権者決定後の調査において、仕様書や添付資料から読み取ることが出来ない事象が判明した場合、金額変更等の協議の対象としていただけますか。例えば、高所作業の追加が必要ことが判明し、仮設足場等も追加必要となる場合や、機器の仕様が異なることにより追加の工事費または資材費が生じる場合などは、本件LED化の対象とするか否かを含め、協議の対象として頂けますでしょうか。	
6	仕様書	3	9 (2) 施工可能日時は平日かつ日中作業との認識で宜しいでしょうか。	原則は平日日中を想定していますが、職員以外の利用者がいる施設については、現地調査時に協議のうえ閉館時に行うなど柔軟に対応してください。
7	仕様書	3	9 (2) カ 原則として作業は閉館している時間帯に行うという認識でよろしいでしょうか。	
8	仕様書	3	9 (2) ク LED化されない照明の予備として所有を希望される場合、指定場所までの運搬費は貴市にて別途実費負担を頂ける認識で宜しいでしょうか。	現場外への運搬などにより運搬費が別途発生する場合は協議とします。
9	仕様書	4	9 (2) ス 対象施設にアスベスト含有建材はありますか、不明な場合は別途協議対象としてよろしいでしょうか。あれば対象施設名や該当箇所の図面などの開示をお願いします。	レベル1・2については、市役所本庁舎の階段天井・議場天井にレベル1アスベストが含まれていることがわかっています。なお、アスベストに関する分析や工事対応の費用は別途協議とします。
10	仕様書	5	10 定期点検(年1回の目視点検など)は不要の認識で宜しいでしょうか。	不要です。
11	仕様書	5	10 定期点検は不要と考えて良いでしょうか。	
12	仕様書	5	10 (3) 維持管理の連絡窓口は、メーカーの設置するコールセンターでも宜しいでしょうか。	仕様書に記載のと通りの適切な維持管理が可能であれば構いません。
13	仕様書	6	12 (4) 施設の統廃合計画はありますでしょうか。	回答日時点ではありません。
14	仕様書	6	12 (4) 施設の統廃合が発生し、賃貸借物件の早期満了・清算が生じた場合は、損失補填を頂ける認識で宜しいでしょうか。	仕様書のとおりです。
15	仕様書	6	14 (1) 落札後に天災や国際情勢の影響など受注者の不可抗力による事由の影響により、機器の納期遅れ、作業者の待機等、また政府による緊急事態宣言等があった場合は、工事期間延長等の協議に応じて頂けますでしょうか。	別途協議とします。
16	平面図・照明図面等		既設照明の図面、仕様、盤仕様の分かる既存図が一部ありますが、頂くことは可能でしょうか。	収集することができた図面を追加で公開しますので、参照してください。
17	仕様書、別紙1既存機器リスト		調光、人感センサー制御する器具はないと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書		LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えております。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。	仕様書10 (1) のとおりです。
19	仕様書		リース会社としてプロポーザル参加を検討しておりますが、賃貸借に付帯する業務で当社自ら実施することが出来ない業務(物件の搬入や保守対応など)について、当該業務を当社が受注した上で、物件の売主等の業者へ委託しても宜しいでしょうか。	契約書(案)内の約款第6条内のとおりです。
20	仕様書		維持管理業務について、受注者より物件の売主や施工会社に委託を予定しておりますがよろしいでしょうか。また、委託に伴い貴市の承認を得る必要はありますでしょうか。承認を得る必要があれば、その時期を併せてお示しください。	
21	仕様書		既存灯具は第三者の所有物ではなく、貴市所有の設備との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書		直管LEDランプでの交換対象となっている箇所で、JIS C8105-1 にて定められている既設器具口金(G13)に対して装着できるランプ質量500g 以下の基準を下回る質量のランプにおきましては、落下防止措置を行う必要はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	仕様書、別紙1既存機器リスト		公告資料に添付されている「仕様書別紙1 既存機器リスト」と「平面図・照明図面等①・②」に相違点が散見されます。参加事業者の見積条件が同一でなければ公平性が担保できないと考えられます。かなり数が多いため、別添資料「阪南市リスト・図面相違点まとめ」をご参照いただき、それぞれの箇所に於いてリストと図面どちらを正としてお見積りを作成すればよいか全てご指示をお願いいたします。	・一部修正した既存機器リストを公開します。 ・管球交換が主であるため、器具の取付方法や仕様詳細は記載していません。 ・高出力型については備考欄に追記しました。なお、節電効果等は既存機器リストに記載している数値を用いて算定してください。 ・その他、図面と既存機器リストに差異があった場合は、既存機器リストを正とさせていただきます。
24	実施要領	3,4	参加申請時の提出書類として、阪南市入札参加資格を有する場合は、実施要領4～5ページ記載の⑤～⑫の書類は提出不要という認識でよろしいでしょうか。	(実施要領3～4ページと読み替えて回答します。) お見込みのとおりです。なお、共同企業体の場合は注意書き事項にご留意ください。
25	仕様書	3	9 (1) ウ 劣化したソケット、配線は交換で解消するものは除くとありますが、費用につきましては別途協議対象という事でよろしいでしょうか。	ソケット・配線の交換は8 (2) アの内容を示しており、費用は受注者が負担してください。
26	仕様書	5	10 非常灯新設工事がありますが法定点検は除外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	別紙1既存機器リスト		道路照明が市域各所550台程ありますが作業場所も同じ箇所数と考えて良いでしょうか。位置情報等が分かる資料は提供頂けますでしょうか。	設置場所図面を追加で公開しますので、ご参照ください。
28	別紙1既存機器リスト		通番512で、間引きありと記載がありますが、交換予定の灯具台数は表に記載の数量と考えればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	別紙1既存機器リスト		道路照明交換の際器具交換のみで管理票、アーム、アダプター、ルーバー等必要になった際は別途協議という事でよろしいでしょうか。	別途協議とします。
30	別紙1既存機器リスト		道路照明の器具色に指定はありますでしょうか。あればご指示ください。	照明柱と類似色でお願いします。シルバーやグレーが考えられます。
31	仕様書、別紙1既存機器リスト		道路照明の取替に伴う、電力申請、道路使用許可申請も本工事に含まれますか。	お見込みのとおりです。

32	仕様書	3	道路照明の事前調査、工事については日中作業でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	平面図・照明図面等		市役所本庁舎の既存図ですが、各部屋名称が不明なため、分かる資料を提供頂けないでしょうか。	公開済みのエクセルファイルに部屋名称を追記・一部修正しましたので、ご参照ください。
34	別紙1既存機器リスト		通番2 01市役所本庁舎講場の点灯本数ですが、24→6本が正でしょうか。	24本を正としてください。
35	別紙1既存機器リスト		通番484 07尾崎留守家庭児童会の防犯灯の位置と高さが分かる図面はありますでしょうか。	図面を追加で公開しますので、ご参照ください。
36	別紙1既存機器リスト		06 文化センター・図書館の高所照明の取付け高さが分かる資料をご指示ください。	
37	仕様書	5	10 (6) 賃貸借期間中に原因不明の不具合等が発生し、調査を行った場合、調査に係る費用は貴市負担という認識でよろしいでしょうか。	維持管理の一環として受注者が負担してください。
38	仕様書		落札後の調査の結果、仕様書や質疑回答からは予見することが不可能な事象が発覚した場合、落札後に辞退することは可能でしょうか。またそのような場合、落札後に辞退した場合はペナルティが発生しますでしょうか。	契約候補者として選定してから契約までの間は、実施要領10 (3) ①のとおりで、ペナルティはありません。契約後は、契約書（案）の内容に従います。
39	実施要領	7	11 (4) 契約保証金について、契約実績の提出を行い、免除申請をさせて頂こうと考えております。契約保証金の免除申請は契約締結の実績提出で宜しいでしょうか。	免除については、阪南市財務規則第119条のとおりです。提出後、内容を精査し協議確認いたします。
40	実施要領	3	参加申請について阪南市の入札参加資格を有しておりますが、品目の指定は無い認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	実施要領	8	12 (9) 参加申請後に辞退をした場合、ペナルティは発生しますでしょうか。	ありません。
42	実施要領	7	履行保証保険はリース会社（本件代表企業）が付す必要がありますでしょうか。組成企業が付すことも認められますでしょうか。 また、保険始期日は賃貸借契約締結日でよろしいでしょうか。 履行保証保険について、その内容に条件等がありますでしょうか。	契約の相手方が加入してください。 保険始期日は契約締結日としてください。 条件は要領に記載のとおりです。
43	様式3同種業務実績表		契約書の写しを提出するとありますが、国もしくは自治体とはいえ貴市に契約書提出したことが問題にならないかと危惧しています。 例えば、将来的に情報開示請求の対象とされる場合に、契約自治体名や住所情報等を非開示にしたいだけますでしょうか。	実績表の内容で契約していることがわかれば、詳細の内容等が記載された部分は提出していただくなくても構いません。 情報公開の申出等を受けた際に公開対象になるかどうかは、関係法令等により判断されることになります。
44	実施要領	2	2 (9) ③ 機器の仕様を満たすために構成企業のメーカーが複数社となれば他の参加者と重複することが考えられます。メーカーについては最も多くの機器を供給する企業を構成企業とする認識でよろしいでしょうか。	メーカーを構成企業とするかどうかは指定しません。
45	仕様書	2	8 (2) エ、キ 上記内容から「エ」の費用対効果を優先する考えで宜しかったでしょうか。 感覚は個人で変動がありますが、費用対効果は数値化可能な為。	見積時はお見込みのとおりです。 8 (2) キについては、契約後の事前調査時に柔軟に対応してください。
46	仕様書	2,3	8 (2) ア、9 (1) ウ 蛍光灯器具は問題ないと思われませんが、外部照明は既設器具が球交換対応可能かどうかの確認が必要かと思われます。既設メーカーに確認し球交換がNGの器具であると確認された場合、器具交換を必要があるかと思いますが、契約金額の変更は認められますでしょうか。認められない場合、球交換によって生じた不具合の責任も受注者側が負うことになるのでしょうか。	球交換対応可能な物品を選定してください。契約後に球交換が不可となった場合の器具交換については別途協議とします。
47	仕様書	3	9 (1) エ 「施工内容が大幅に変更」と御座いますが、どのような内容が大幅な変更と想定されていらっしゃるでしょうか。 また、契約金額増となった場合、予算額を上回ることはいとの認識でお間違いないでしょうか。	灯具交換から器具交換の変更や、資料と現地の違いによる交換数の増減が多数あった場合を想定しています。 原則は予算の範囲内とします。
48	仕様書	3	9 (2) ケ ランプ交換とした場合で残置する安定器に関して全数チェックを行い報告の義務があるとの認識ですがお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	仕様書	4	9 (2) ス 本事業の予算には含まれていないとの認識でお間違いないでしょうか。※(4)施工時の注意点「ク」は第一優先とする。	お見込みのとおりです。
50	仕様書	5	10 (2) 仕様書8.8.LED照明について(2)要求事項「ア」、9.器具取替工事について(1)事前調査「ウ」に記載がありますが、調査時には既存器具が正常に使用可能なように確認することとなっております。交換不要と判断した既存設備につきましても「交換した製品以外」となると思われますが、どのように解釈すれば宜しいでしょうか。発注者負担との考えで宜しかったでしょうか。	ソケット・配線については、受注者の判断で劣化しておらず8 (2) アに該当しないとして交換しなかったものが、賃貸借期間中に不具合を起こした場合は、受注者の負担で補修・交換を行ってください。それ以外については、お見込みのとおりです。